

広報

2013 April

とわま

4

No.433

平成25年4月



坂城保育園

ひなまつり

平成25年度予算 人にやさしい笑顔のまち

坂城駅エレベーター設置とバリアフリー化

スマートタウン坂城
魅力ある賢いまちづくりをめざして

予算額 (一般会計)
56億5,600万円

平成25年度の坂城町当初予算が、3月議会定例会で可決されました。一般会計の歳入歳出総額は56億5千600万円、前年度と比べて△4.2%、2億4千900万円の減額となっています。

また、特別会計については、高齢社会に対応するため、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を増額とした一方、快適な住環境の整備を進める下水道事業特別会計については、国の経済対策を受けて24年度に一部前倒し予算を組んだことから、その分が減額となり、特別会計全体では、前年度対比1.5%の減額という状況です。

町では、第5次長期総合計画に掲げる「人がともに輝くものづくりのまち」に向け、経済効果や活性化につながる事業を推進すると共に、経常経費の節減など行政コストの削減に努め、財政の健全化を目指します。

予算額集計表

(単位：千円)

区分	25年度		24年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%			
一般会計	5,656,000	59.5	5,905,000	60.2	△ 249,000	△ 4.2	
特別会計	3,852,391	40.5	3,909,993	39.8	△ 57,602	△ 1.5	
内訳	有線	38,629	0.4	39,525	0.4	△ 896	△ 2.3
	住宅資金	3,324	0.0	5,343	0.1	△ 2,019	△ 37.8
	国保	1,717,134	18.1	1,674,508	17.0	42,626	2.5
	下水道	676,308	7.1	808,007	8.2	△ 131,699	△ 16.3
	介護保険	1,262,151	13.3	1,228,120	12.5	34,031	2.8
	後期高齢者	154,845	1.6	154,490	1.6	355	0.2
合計	9,508,391	100.0	9,814,993	100.0	△ 306,602	△ 3.1	

25年度の主な事業 (単位:千円)

総務費 636,993 (歳出に占める割合:11.3%)

- 地域づくり活動支援事業……………3,100
- 太陽光発電システム設置補助……………3,000
- スマートコミュニティ推進事業……………7,227

民生費 1,577,935 (27.8%)

- 老人福祉事業(老人クラブ・敬老祝金)……………8,254
- 介護保険特別会計繰出金……………172,000
- 後期高齢者医療保険事業……………214,942
- 障害者福祉 介護・訓練等給付事業費……………229,884
- 児童手当……………246,324
- 子ども医療給付事業……………22,000

衛生費 363,294 (6.4%)

- 乳幼児健診、予防接種事業(子宮頸がんワクチン等)……………47,679
- 健康増進事業(各種健診、食育・健康づくり)……………21,493
- 合併処理浄化槽設置補助事業……………6,496
- 上水道布設事業負担金……………19,000
- 塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金ほか)……………148,078

農林水産業費 153,438 (2.7%)

- 農業振興事業(地域営農推進、中山間地域直接支払事業ほか)……………22,677
- さかきワイナリー形成事業……………3,080
- 農地費(土地改良事業ほか)……………24,960
- 県営かんがい排水事業(六ヶ郷用水ほか)……………10,375
- 松くい虫防除対策事業……………23,164

商工費 500,613 (8.9%)

- 商工振興・中小企業対策事業……………383,017
- コトづくりイノベーション補助金……………3,000
- テクノセンター支援事業……………44,505
- 鉄の展示館事業(宮入行平刀匠生誕100年企画展等)……………9,524

土木費 758,946 (13.4%)

- 町単補助事業……………10,000
- A01号線道路改良事業……………70,844
- 橋梁修繕事業……………15,200
- 公営住宅等総合改善事業(町営横尾団地水洗化)……………10,138
- 住宅リフォーム補助金……………3,000
- 坂城駅エレベーター設置工事負担金……………155,600
- 下水道事業特別会計繰出金……………300,000

消防費 233,754 (4.1%)

- 常設消防費(千曲坂城消防組合負担金)……………167,916
- 非常備消防・消防施設費(消防団、婦人消防隊活動ほか)……………65,468

教育費 513,296 (9.1%)

- 児童生徒支援事業……………7,334
- 小学校費・中学校費……………102,568
- 南条小学校建設事業……………48,532
- 公民館事業(分館施設整備ほか)……………18,810
- 図書館費(ネットワークシステム事業、ボイラー更新ほか)……………35,150
- 生涯学習推進事業、保健体育事業……………15,129

平成24年度から平成25年度へ繰り越して行う事業

平成25年度に高速交通対策一般経費の一部を繰り越して事業を行います。

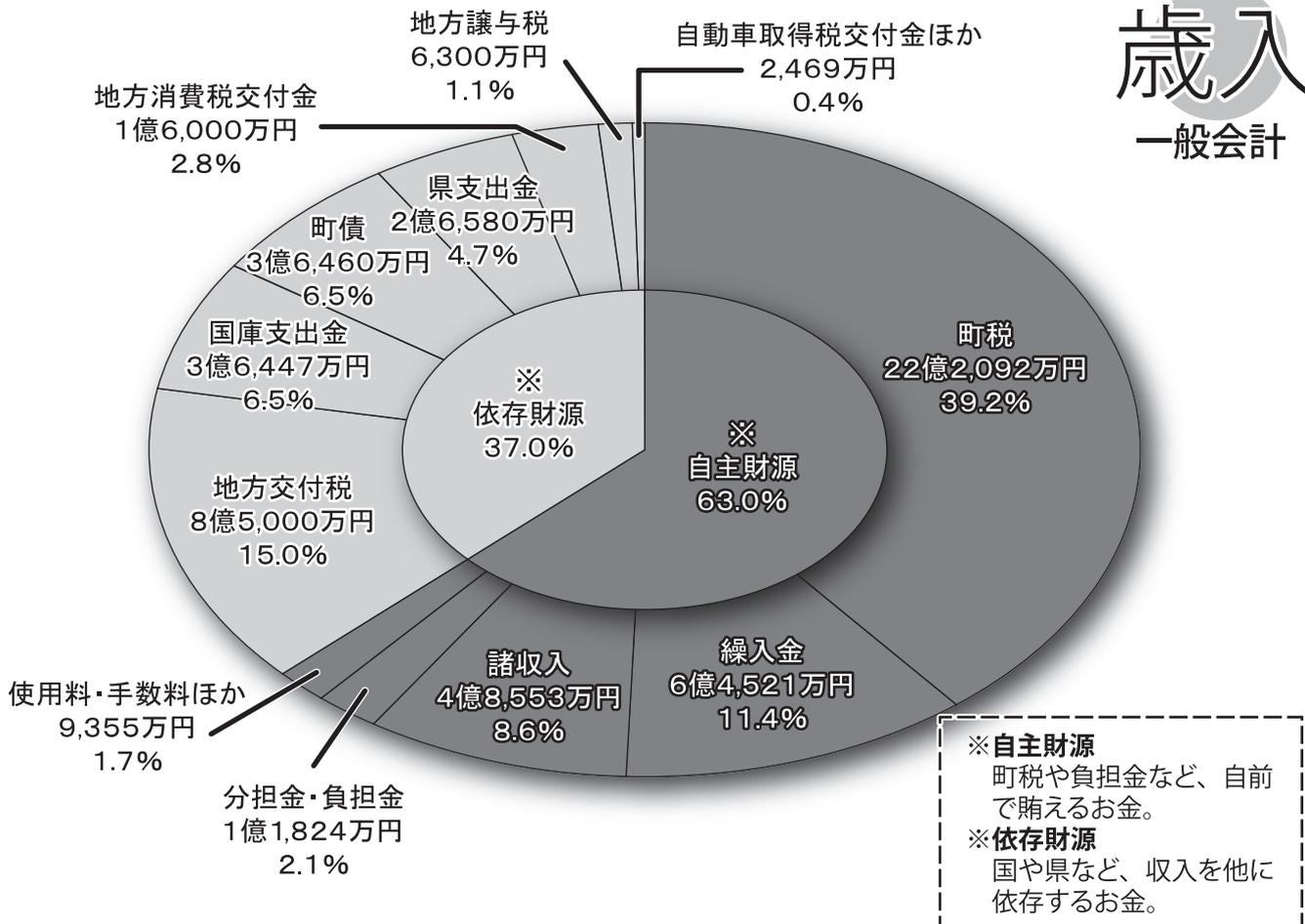


目的別歳出予算内訳表 (一般会計)

(単位:千円)

区 分	25年度		24年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議 会 費	94,776	1.7	96,451	1.6	△ 1,675	△ 1.7
総 務 費	636,993	11.3	822,902	13.9	△ 185,909	△ 22.6
民 生 費	1,577,935	27.8	1,602,131	27.1	△ 24,196	△ 1.5
衛 生 費	363,294	6.4	363,749	6.2	△ 455	△ 0.1
労 働 費	26,146	0.5	26,077	0.4	69	0.3
農林水産業費	153,438	2.7	151,950	2.6	1,488	1.0
商 工 費	500,613	8.9	502,493	8.5	△ 1,880	△ 0.4
土 木 費	758,946	13.4	560,515	9.5	198,431	35.4
消 防 費	233,754	4.1	206,617	3.5	27,137	13.1
教 育 費	513,296	9.1	749,685	12.7	△ 236,389	△ 31.5
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	786,809	13.9	812,430	13.8	△ 25,621	△ 3.2
予 備 費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合 計	5,656,000	100.0	5,905,000	100.0	△ 249,000	△ 4.2

歳入 一般会計



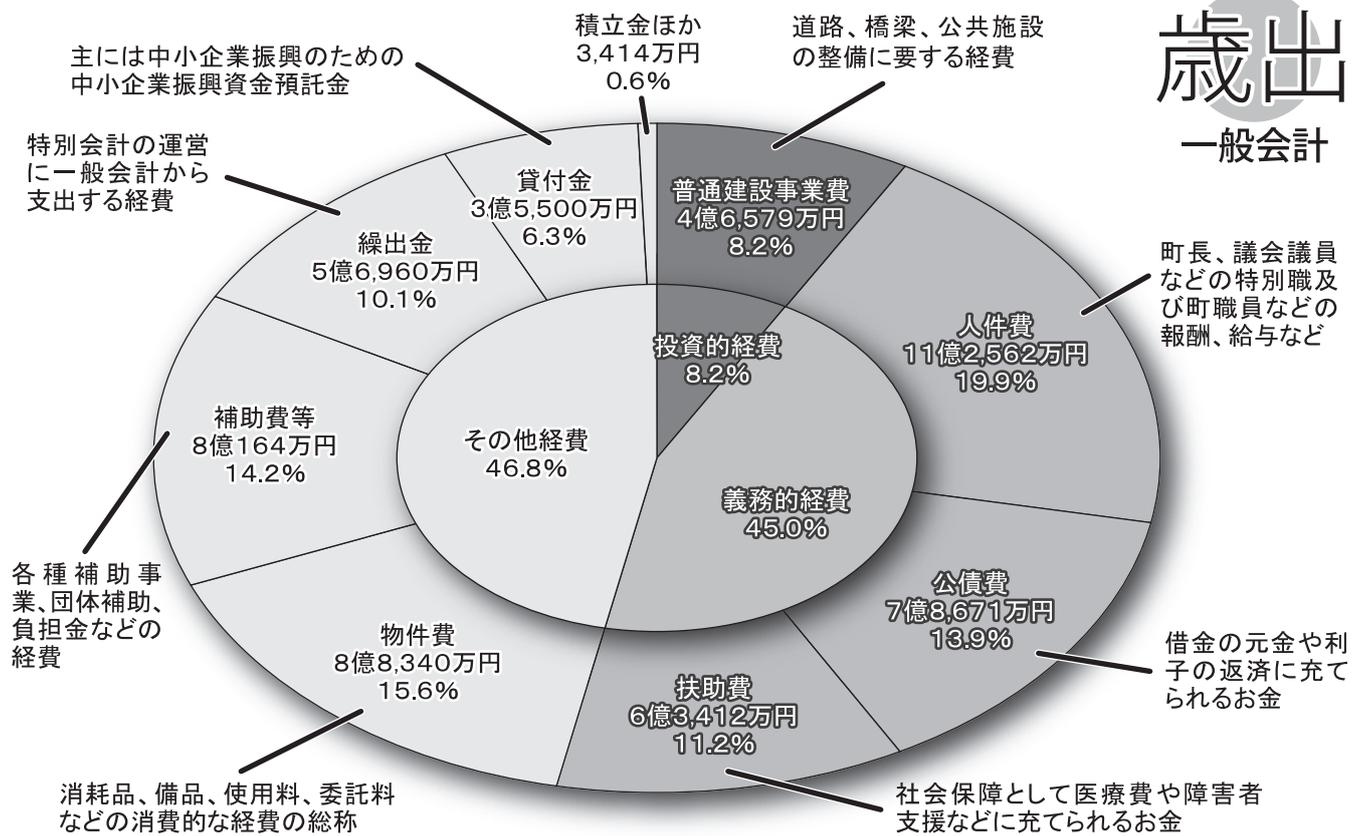
【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計) (単位:千円)

区分	25年度		24年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
自主財源	町税	2,220,923	39.2	2,232,255	37.8	△ 11,332	△ 0.5
	分担金・負担金	118,236	2.1	123,986	2.1	△ 5,750	△ 4.6
	使用料・手数料	72,649	1.3	71,933	1.2	716	1.0
	財産収入	10,899	0.2	9,277	0.2	1,622	17.5
	寄付金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	繰入金	645,208	11.4	681,525	11.5	△ 36,317	△ 5.3
	繰越金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸収入	485,526	8.6	487,003	8.2	△ 1,477	△ 0.3
	小計	3,563,443	63.0	3,615,981	61.2	△ 52,538	△ 1.5
依存財源	地方譲与税	63,000	1.1	65,000	1.1	△ 2,000	△ 3.1
	利子割交付金	3,700	0.1	5,300	0.1	△ 1,600	△ 30.2
	配当割交付金	2,600	0.0	2,800	0.0	△ 200	△ 7.1
	株式等譲渡所得割交付金	590	0.0	690	0.0	△ 100	△ 14.5
	地方消費税交付金	160,000	2.8	160,000	2.7	0	0.0
	自動車取得税交付金	11,000	0.2	11,000	0.2	0	0.0
	地方特例交付金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	地方交付税	850,000	15.0	850,000	14.4	0	0.0
	交通安全対策特別交付金	1,800	0.0	1,800	0.0	0	0.0
	国庫支出金	364,470	6.5	459,526	7.8	△ 95,056	△ 20.7
	県支出金	265,797	4.7	270,203	4.6	△ 4,406	△ 1.6
	町債	364,600	6.5	457,700	7.8	△ 93,100	△ 20.3
小計	2,092,557	37.0	2,289,019	38.8	△ 196,462	△ 8.6	
合計	5,656,000	100.0	5,905,000	100.0	△ 249,000	△ 4.2	

町税は、経済動向などを勘案する中、総額で概ね前年度並みの税収確保を見込み、個人町民税は前年同額、法人町民税は税率改定により5・0%の減、固定資産税は土地下落の影響などで2・2%の減、町たばこ税は税率改定により34・1%の増とし、町税全体では前年度対比0・5%の微減となる22億2千100万円程を見込んでいます。

地方交付税は、国の総額では若干減額の見通しですが、町では税収の実績などを勘案し、前年同額の8億5千万円を見込んでいます。
また、国庫支出金については、村上小学校耐震改修事業の完了などにより20・7%の減、繰入金についても5・3%の減となっており、町税などの自主財源は63・0%を占めています。

歳出 一般会計



投資的経費では、重点事業として坂城駅エレベーターの設置と周辺整備、南条小学校建設に向けた実施設計を計画していますが、大型事業の完了に伴い普通建設事業費は減少しています。義務的経費のうち人件費は0・7%の増、扶助費は児童手当の制度改正などにより1・8%の減となっています。

ソフト事業では、企業の新製品開発などを支援する「コトづくりイノベーション補助金」や、リフォーム工事に助成する「住宅リフォーム補助金」を新設し、町の活性化につなげます。

また、スマートタウン坂城を目指して新エネルギーのあり方などの研究を進める「スマートコミュニティ構想事業」や農工商が融合した6次産業化への展開をめざす「さかきワイナリー形成事業」など、将来に目を向けた事業を引き続き推進します。

この他にも、町宮横尾団地の水洗化や消防団ポンプ車の更新など、快適で安全なまちづくりを推進すると共に、就学相談の自町開催や教育コーディネーターの配置など教育体制の充実を図ります。

併せて、障害者支援、医療介護などの福祉施策にも対応しています。

【歳出】性質別内訳表 (一般会計)

(単位:千円)

区分	25年度		24年度		比較 A-B=C	増減率% C/B	
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%			
投資的経費	普通建設事業費	465,785	8.2	681,657	11.5	△ 215,872	△ 31.7
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	465,785	8.2	681,657	11.5	△ 215,872	△ 31.7
義務的経費	人件費	1,125,618	19.9	1,117,930	18.9	7,688	0.7
	扶助費	634,119	11.2	646,021	10.9	△ 11,902	△ 1.8
	公債費	786,709	13.9	812,330	13.8	△ 25,621	△ 3.2
	小計	2,546,446	45.0	2,576,281	43.6	△ 29,835	△ 1.2
その他経費	物件費	883,400	15.6	873,427	14.8	9,973	1.1
	維持補修費	11,264	0.2	11,064	0.2	200	1.8
	補助費等	801,635	14.2	789,324	13.4	12,311	1.6
	積立金	12,723	0.2	11,123	0.2	1,600	14.4
	投資・出資金	150	0.0	0	0.0	150	皆増
	貸付金	355,000	6.3	355,000	6.0	0	0.0
	繰出金	569,597	10.1	597,124	10.1	△ 27,527	△ 4.6
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
小計	2,643,769	46.8	2,647,062	44.9	△ 3,293	△ 0.1	
合計	5,656,000	100.0	5,905,000	100.0	△ 249,000	△ 4.2	

安全・安心な学校づくりのために

村上小学校耐震改修工事が完了しました

村上小学校の耐震改修工事がこのほど完了し、児童に大変喜ばれています。昨年6月に着工したこの工事は、太陽光発電装置も設置するなど、耐震補強の他に、校舎の大規模な改修も併せて行い、10カ月もの長期間におよぶ施工期間を経て、安全で安心な村上小学校として新しい年度を迎えています。

東日本大震災のように大規模な災害の際に、学校は避難所としての機能も求められており、各地域の拠点であり、最も安全な施設としての機能が求められています。

町内小中学校の耐震状況は、昨年度までに、全ての学校の体育館と坂城小学校校舎の耐震補強が完了していましたが、村上小学校と南条小学校の校舎は、耐震診断調査により未耐震施設と判定されていました。

このうち村上小学校は、普通教室棟（南校舎棟）と特別教室棟（北校舎棟）の耐震強度が不足していると診断され、町では平成23年度末までに設計を行い、昨年の6月に改修工事に着手しました。同校舎は昭和54年に建設されて以来30年以上が経過し、

外壁などの傷みが想定していた

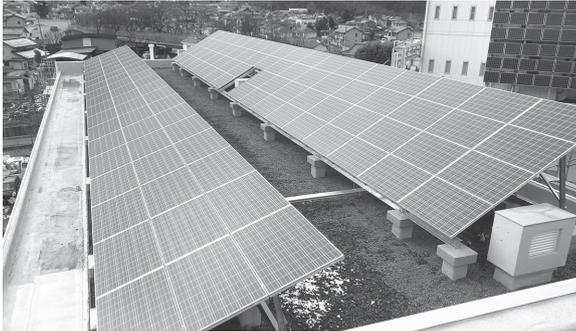
以上に進んでいましたが、総事業費約1億8千500万円による大規模な改修工事を行い、この3月末に地震防災における安全な施設として生まれ変わりました。

校内施設を配置替え

老朽化した施設の改修に加え、児童の緊急なケガや病気の際に、緊急車両で迅速な搬送ができるよう、またインフルエンザなどの感染症にかかった児童が保健室からそのまま帰宅できるような保健室を正門から最も近い教室に移転させるなど、校内施設の配置換えも実施しました。

太陽光発電装置を設置

町が進めている「坂城スマートタウン構想」の一環として、太陽光発電装置を設置し、30kW



▲町内学校で初の太陽光発電装置を設置

の太陽光発電パネルが特別教室棟の屋上に設置されています。循環型社会への対応や児童の環境学習にも役立てていく予定です。

なお、この太陽光発電装置は、停電時での自立運転（太陽の受光がある時のみ）が可能で、非常時の電源として利用することができるようになっています。

引越などへのご協力 ありがとうございました

この度の工事は、毎日使用している校舎の改修とあつて、安全対策や引越など、児童や保護者、教職員、地元の皆さんにも多大なご協力をいただきました。

それ故に、地域のシンボルとして、安全で安心な公共施設、災害時の避難所として村上小学



▶外壁の傷みが目立っていた正面玄関も、補修によりきれいな塗装が施されています

校が新たに担う役割への期待も大変大きくなっています。



新しい保健室

ありがとう!!「感謝の会」開催

2月27日(水)、児童会主催による感謝の会が同校体育館で開催されました。町長、教育長、施工業者の監理主任者、現場監督者が招かれ、児童全員による感謝とお礼の言葉で、心温まる催しとなりました。

出席者を代表して町長からのあいさつの後、児童会長の奥田美希さんから、「夏の暑い中、冬の寒い中工事をしてくれてありがとうございます」とお礼の言葉があり、全校児童からの寄せ書きが出席者それぞれに贈られました。最後には、感謝の気持ちが込められた、全児童による

校歌の合唱がありました。

また、同校では、今回の改修工事の記念文集を制作し、児童たちの喜んでしている様子や感謝の気持ちが寄せられています。



児童から感謝の寄せ書きの贈呈

村上小学校改修工事記念文集より

きれいになった

5年西組 星 健太



工事のみなさんが一生けん命工事してくれたおかげで、村上小学校がきれいになりました。秋の終わりがごろ工事が終わり、南校舎にもどるようになりました。引っこし作業でいろんな重いものを運び、とても大変でした。

初めて南校舎に入って見ると、とてもきれいになっていました。下た箱も鉄から木になっていました。

村上小学校がきれいになったのは、工事の方々のおかげです。工事のみなさんには本当にお礼を言いたいです。



わたしは、きょうしつを見たらおどろきました。なぜかというと、かばんを入れるところがとてもきれいになっていて、ゆかもピカピカになっていたので。ほかにもきれいになっているところがたくさんあります。わたしもたいせつにつかいたいです。ありがとうございました。

あたらしい校しや

1年東組 滝澤桜花



安全・安心な学校に変身

村上小学校長

神尾敦男



私の生まれ故郷の神戸市は平成7年に阪神・淡路大震災に襲われました。親しかった友人が亡くなり、実家も全壊してしま

いました。私は、両親の安否確認のために震災後、日本海側を経由し真夜中に神戸市内に入りました。不夜城だった明るさは消え、暗黒の街に緊急車両の赤色灯のみが不気味に回転し続けており逃げ出したかったことを覚えていきます。至る所で火災が発生し、きな臭いにおいが印象的でした。一夜明け、目にしたのが倒壊した校舎でした。早朝の地震だったので学校で被害者が出なかつたことがせめてもの救いでした。

さて、地域の要望を町当局や議会の皆様にご理解いただき、昨年6月に着工した村上小学校の耐震改修工事が無事終了しました。在校生の皆さんは、三期に分かれた工期に合わせて教室を移動したり、騒音やほこりに悩まされたりしながらもしっかり学習を進めてくれました。また、PTAや地域の皆様には、引越し作業に全面的に協力していただき、心から感謝しております。

にも児童の安全確保や作業員さんの事故防止を徹底していただき、事故が無く工事が終了したことがなによりでした。村上小学校は、もし大震災に遭遇しても倒壊しない「安全で安心な学校」に生まれ変わっています。これからも地域の拠点としての役割をしっかりと果たして参ります。校舎改築事業に関わりお支えいただいた皆様に衷心より御礼申し上げます。

人間国宝宮入行平生誕100年記念 行平人生の師近代日本彫刻の巨匠

平櫛田中展

今年、生誕100年を迎える故宮入行平刀匠（人間国宝）が、刀剣と彫刻という分野を越えて生涯の師と仰いだ、近代日本彫刻界の重鎮で文化勲章受章者「平櫛田中」の展覧会を開催します。

日本の伝統的な彫刻に西洋流の彫刻を融合し、古彫刻の彩色技法や寄木造を研究して写実表現を追求した平櫛の作品は、佛像や肖像、身辺彫刻など多岐にわたります。本展では、東京都小平市の平櫛田中彫刻美術館の全面的な協力により、こうした平櫛の選りすぐりの作品を一堂に展示します。

また、平櫛は宮入が手掛けたノミや小刀などの道具を使って、数多くの名品を制作する一方、宮入と二緒に全国各地の展覧会へ出かけるなど、二人は親子のような関係でもありました。こうした両者の深い交流についても宮入宛に出された平櫛の書簡60通余りを通じて紹介します。

平櫛田中氏

「しまやらねばいつできる、わしがやらねば、だれがやる」「六十、七十、はなたれ小僧、男盛りは百から百から」と、107歳の人生を最後まで現役で貫いた日本が世界に誇る不世出の彫刻家です。



▲平櫛田中氏（左）と宮入行平氏（右）



▲平櫛田中作『雲林先生』

彫刻・刀剣界の二大巨匠の知られざる関係と平櫛作品の世界に是非触れてみてください。

期間

4月27日（土）～6月16日（日）

開館時間

午前9時～午後5時

入館料

500円※中学生以下は無料



▶平櫛田中作『郭子儀』

期間中のイベント

◆記念講演会

講師 橋本堅太郎氏（文化功

労者、日本藝術院会員、東京学芸大学名誉教授、日展顧問）

演題 「平櫛田中と芸大時代の思い出」

日時 6月8日（土）

午後2時～3時

会場 中心市街地コミュニケーションセンター

◆学芸員のギャラリートーク

日時 5月18日（土）

6月15日（土）

午前11時～

◎問い合わせ先

鉄の展示館

☎・有線82-1128

平成25年4月から
障害者総合支援法が
施行されます

平成25年4月（一部は平成26年4月）から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」となります。これにより、障害者（児）の定義の範囲が見直され、難病を有する方が新たに加わります。（難治性疾患克服研究事業対象の130疾患及び関節リウマチの方）

対象の疾患を有し、これまでに身体障害者手帳を取得できなかった方で、支援が必要と認められる場合、障害福祉サービスなどの利用ができるようになります。

なお、平成26年4月からは、障害支援区分の創設、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されます。

対象となる難病など、詳しくは町ホームページをご覧ください。ただくかお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111

（内線132）

有線88-1026

犬の登録と予防注射は忘れずに

4月から狂犬病予防の集合注射を実施します。日程など詳しくは広報さかき3月号でご確認ください。狂犬病予防注射は、生後91日以上全ての犬が対象です。飼犬登録済みの方にはハガキを郵送しますので、当日必ずご持参ください。未登録犬がいましたら、必ず登録してください。

犬の体調について

- ①体調不良や過去に予防注射で異常を起こしたことがある犬は、獣医科医院で接種してください。
- ②当日異常のある犬は、必ず受付で申し出てください。
- ③病気や衰弱などで注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書が必要です。

狂犬病予防注射は毎年必ず!

狂犬病予防注射は、毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。(過去に予防注射を受けたことがある場合でも、毎年受けさせる必要があります。)

室内犬にも登録と予防注射を!

「室内犬だから予防注射は必要ない…」ということはありません。室内・室外に関係なく、登録と、年に1回の予防注射を必ず受けさせてください。(登録料は1頭3,000円)

平成25年度 粗大ごみ回収日程 資源物の『サンデーリサイクル』も

ごみ減量化と資源化の促進を図るため、粗大ごみ及び家電6品目の回収にあわせて、ビン・缶・ペットボトル・プラ容器などの資源物回収『サンデーリサイクル』を下記日程で実施します。ご利用ください。

【敬称略】

期 日	集 合 場 所
4月21日	坂城町役場 北側駐車場
5月19日	坂城中学校 南側駐車場
6月16日	日精樹脂工業(株) 駐車場
7月21日	びんぐしの里公園 駐車場
8月18日	坂城町役場 北側駐車場
9月15日	坂城中学校 南側駐車場
10月20日	日精樹脂工業(株) 駐車場
11月17日	びんぐしの里公園 駐車場
12月15日	坂城町役場 北側駐車場
1月19日	坂城中学校 南側駐車場
2月16日	日精樹脂工業(株) 駐車場
3月16日	びんぐしの里公園 駐車場

時間 午前8時30分～10時

※毎月第3日曜日です。

※少雨決行ですが、天災(台風・大雪・地震)などにより実施が困難な場合は、中止することがあります。



◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係 ☎82-3111 (内線125) 有線88-1025



千曲川 クリーンキャンペーン

毎年多くのご参加をいただいている「千曲川クリーンキャンペーン」が今年も開催されます。貴重な水資源である千曲川の環境美化のため、大勢のご参加をお願いします。

日時 4月21(日)※雨天中止
午前7時～9時(受付6時45分)

集合場所

- ・坂城大橋田町側河川敷
- ・さかき千曲川バラ公園駐車場(河川敷内)
- ・鼠マレットゴルフ場

※どこの会場でもご参加できます。

持ち物・服装

軍手などを持参いただき、作業のできる服装でご参加ください。

坂城町ごみ指定袋販売所

【敬称略】

地 区	販 売 所 名
南条地区	勤労者総合福祉センター セブンイレブン坂城南条店 テクノハート坂城協同組合 (株)ベイシア坂城店
中之条地区	さかき地場産直売所「あいさい」 開畝共同作業所 坂城町社会福祉協議会 セーブオン坂城インター店 セブンイレブン坂城中之条店 (株)とみや
坂城地区	風ととくべえ 坂城食糧販売企業組合 セブンイレブン坂城苧屋原店 セブンイレブン坂城四ツ屋店 双報シェアリング(株) 鐵のほそ道 (株)はやし ファミリーマート信州坂城店 有丸長 役場住民環境課
村上地区	Aコープびんぐし店 セブンイレブン坂城村上店 びんぐし湯さん館 福多屋 ローソン坂城村上店

可燃物ごみ指定袋 大:400円 中:350円

不燃物ごみ指定袋 400円

※旧指定袋用のシール(1枚20円)は、役場住民環境課と開畝共同作業所と坂城町社会福祉協議会で販売しています。

緊急経済対策として…

坂城町住宅リフォーム補助事業を実施します!!

町内経済活性化のため、町民の皆さんが行う町内業者による住宅リフォームの費用の一部を助成する制度です。

受付
開始

平成25年 **5月9日** (木)

募集
件数

先着 **30** 件 (予算300万円分)

募 集 要 件

申請できる方

- ①坂城町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の所有者などで、対象となる住宅に居住している方
- ③町税などの滞納がない方

対象となる住宅

- 町内にある個人住宅で、
- ①自己などの居住に供する住宅
 - ②店舗併用住宅などの住宅部分

施工者の要件

町内に本社のある住宅関連業者（個人事業者を含む）

対象工事費

20万円以上

補助額

対象工事の20%以内(最高限度額10万円)

補助金計算例

例1 対象工事費 20万円
(工事費が対象額の下限)
 $20万円 \times 20\% = 4万円$
補助金額 4万円

例2 対象工事費 100万円
(補助金が最高限度額を超える)
 $100万円 \times 20\% = 20万円$
補助金額 10万円

その他

- ・住宅用火災警報器が設置されている住宅、またはリフォーム補助申請に併せて設置する住宅を補助対象とします。ただし、火災警報器の器具代は補助対象外です。
- ・公共下水道供用開始区域においては供用開始の日から3年以内に公共下水道に接続ができることとします。
- ・町の他の補助金又は他の公的機関の補助金等の対象となっている工事は該当しません。
- ・補助金の交付は1回限りとします。

【注意事項】

- ・工事内容によっては固定資産税の課税対象となる場合があります。

※その他要件がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

対 象 工 事

工事の内容

個人住宅の修繕・補修・模様替え・同一棟の増築・一部改築・設備改善工事など。(右記工事例を参考にし、詳しくはお問い合わせください。)

【着工】

補助金の交付決定後

工事の着工
及び完了

【完了】

平成26年3月31日までに完成のうえ、実績報告書を提出

○ 対象となる工事例

- ・同一棟の増築工事 ・一部改築工事
- ・屋根、外壁の改修工事
- ・窓ガラス、サッシ、網戸、雨戸の修繕、設置工事
- ・サンルーム、バルコニーの増築
- ・床、壁、天井材の張替え工事
- ・システムキッチン、床暖房工事
- ・浴室、ユニットバス、トイレ設置工事

× 対象とならない工事例

- ・門、塀、柵などの外構工事 ・工事に係る設計費等
- ・家電、家具などの物品の購入費
- ・同一棟でない物置、車庫などの設置工事
- ・カーポート、ウッドデッキ設置工事

くらしのための固定資産税

平成25年度固定資産税は、平成25年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます。(年の途中で、所有権の移転があっても月割、日割にはなりません。)

固定資産税の納期限

第1期	4月30日(火)
第2期	7月31日(水)
第3期	9月30日(月)
第4期	12月2日(月)

固定資産税の税率は1・4%
固定資産税額は、土地・家屋・償却資産の課税標準額に1・4%をかけた額です。

納税通知書の発送は4月中旬を予定しています。課税明細書をご確認いただき、ご不明な点は、総務課税務係へお問い合わせください。

平成25年度の評価額について

土地・家屋の評価額

土地・家屋の評価額は3年ごとに見直されます。平成24年度に土地・家屋の評価額の見直し(評価替え)を行いましたので、平成25年度の評価額は、地目が変わった土地や床面積が増減のあった家屋などを除き平成24年度の評価額に据え置かれます。

宅地及び宅地に準じて評価される雑種地については、地価の下落傾向を考慮し、評価額を見直しました。

土地の評価が下がっても税額は上がる場合があります

過去の大幅な地価上昇に伴い、評価額が上昇した土地は、税負担が急増しないよう、評価額に対して一定の割合になるまで課税標準額を徐々に引き上げる調整措置がとられています。この調整措置により、土地の評価額が下がっても課税標準額は昨年度より引き上げられ、税額が上がる場合があります。

償却資産の評価額

償却資産の取得価額から、耐用年数に応じて減価を行い評価額を算出しました。

固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます

4月1日(月)から、平成25年度の固定資産課税台帳の閲覧ができます。固定資産課税台帳は、所有者ごとに所有する土地・家屋・償却資産が記載されており、閲覧できるのは所有者ご本人、借地・借家人の方などです。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・印鑑
- ・借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地又は家屋が明記された賃貸借契約書
- ・代理の方が申請する場合は委任状

閲覧手数料

1件300円

無料閲覧期間

4月1日(月)～30日(火)
右記期間は、手数料がからず閲覧ができます。ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・納税通知書
- ・本人確認書類
- ・印鑑
- ・代理の方が申請する場合は委任状

手数料

無料(写しの交付はできません)

縦覧期間

4月1日(月)～30日(火)

平成25年度から前納報奨金制度が廃止となります

口座振替で全期前納を選択されている方で、期別ごと4回の振替に変更をご希望の方は、4月19日(金)までに総務課税務係までご連絡下さい。(※既に昨年お送りした書類でご提出いただいた方は不要です。)
報奨金制度は廃止されます

償却資産について

固定資産税の課税対象となる償却資産は、土地及び家屋以外で事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却額又は減価償却費が、法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、損金又は必要経費に算入されるものをいいます。

このような資産を所有している法人又は個人事業主の方々は、毎年1月1日現在の所有状況を、その資産の所在する市町村に申告することになっています。



問い合わせ先

総務課税務係

☎82-3111

(内線143・144)

有線88-1033

88-1034

上田市内科・小児科初期救急センター 4月から日曜、祝祭日も開所

夜間に診療している上田市内科・小児科初期救急センターの診療日は、今まで、月曜日から土曜日（祝祭日を除く）でしたが、4月から日曜、祝祭日も開所します（お盆と年末年始を除く）。明日まで待てない夜間の急な病気、突発的な発熱・嘔吐・腹痛などの初期症状の場合にご利用ください。

診療時間 午後8時～11時

電話相談時間 午後7時～11時

◎連絡・問い合わせ先

上田市内科・小児科初期救急センター
小児科 ☎21-2233
内科 ☎21-2280

犯罪被害者支援 ボランティア養成講座 受講者募集

犯罪被害者と遺族等への相談、支援などを行っている援助団体 NPO 法人長野犯罪被害者支援センターでは、「ボランティア養成講座」の受講者を募集しています。

応募資格

20歳から65歳までの男女で、趣旨に賛同し、活動に参加する意志のある方

日時 6月から8月の第2・4木曜日
午後1時30分～4時(全6回)

会場 長野県食糧会館(長野相談室)

受講料 5,000円(資料代含む)

募集締切 5月31日(金)

◎問い合わせ先

NPO法人長野犯罪被害者支援センター
☎026-233-7848

肝炎ウィルス検診を受けましょう

C型・B型肝炎ウィルスに感染しているかどうかを確認する肝炎ウィルス検診を受けましょう。

対象 40歳以上

検診日 5月14日(火)～17日(金)
6月12日(水)～14日(金)

場所 文化センター、保健センター、JAちくま村上店

料金 900円

検診内容 血液検査(採血します)

申込締切 5月7日(火)

※申込者に、案内通知を送付

◎申込・問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
有線88-1047

いきいき水中健康教室 受講者募集中!

4月17日(水)から、よしだ内科クリニックの吉田智彦先生のご協力により、「第1期いきいき水中健康教室」を開催します。陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう。

期間 4月17日～6月19日
火曜日8回、水曜日2回
全10回コース

時間 午後1時30分～3時
※1、10回目は午後1時～3時

内容

第1回・第10回 健康相談・講演
第2回～第9回 水中運動

受講料 3,000円
※要別途入館料500円

申込締切 4月12日(金)

◎申込・問い合わせ先

びんぐし湯さん館
☎・有線81-7000



自衛官募集相談員に 関野一正さん



▲関野一正さん

3月1日(金)、坂城町役場で、自衛官募集相談員委嘱式が行われ、自衛隊長野地方協力本部の宇都副本部長と山村町長から関野一正さんに委嘱状が手渡されました。

自衛官募集相談員は、募集をするための環境作りや募集情報の提供、募集活動の支援などの活動を行います。なお、関野さんの委嘱期間は平成25年4月1日から2年間です。

松くい虫防除対策 説明会を行います

町では、緑と環境を守るため、松くい虫防除対策として「守るべき松林の位置づけ」「防災面からの防除対策の強化」「複合的な対策」「住民への健康への配慮」を基本に、次のような対策を複合的、総合的に進めます。

- 伐倒駆除
- 特別防除(空中散布)
- 空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農業安全確認調査
- 樹幹注入
- 古損木処理及び被害木の除去
- 県関係機関と連携した治山事業の推進
- 樹種転換の取り組み

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所(自在山及び葛尾山風致地区)においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますのでご参加ください。

日時: 4月16日(火)午後7時 **会場:** 坂城町役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は産業振興課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

提出先 産業振興課農林整備係

提出期限 4月26日(金)

◎問い合わせ先

産業振興課農林整備係
☎82-3111(内線155) 有線88-1038
FAX82-3138 Eメール norin@town.sakaki.nagano.jp

インフォメーション

4月は

**固定資産税(全期・第1期)の納入月
4月の納期限は4月30日(火)です**

納期限までに最寄りの金融機関及びコンビニなどで納付してください。4月分の口座振替は、4月30日(火)に指定口座より振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。なお、全期前納で口座振替をされている場合、4月30日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わりますので、ご承知おきください。

また、新たに口座を登録される方や変更を希望される方は、4月19日(金)までに下記へご連絡ください。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

リトミック教室 参加者募集

音楽を通じて、身体的・感覚的・知的に優れた子どもたちを育てる楽しい教室です。保護者の方と一緒に参加していただきます。

日時 平成25年5月8日から
平成26年2月26日まで
毎週水曜日(約40回)
午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室

指導者 中沢敏江さん

参加費 8,000円

対象 2～3歳児とその保護者

定員 20組

申込受付開始 4月1日(月)

※参加費を添えてお申し込みください。

◎申込・問い合わせ先

文化センター内坂城町公民館
☎・有線82-2069

第24回文化の館 春の合同茶会

毎年恒例の「文化の館 春の合同茶会」を開催します。新緑の木漏れ日の中で、日本の伝統的な文化を体験してみませんか。当日は、作法についてもやさしく手ほどきしますので、初めての方でも安心してご参加ください。

日時 4月28日(日)
午前10時～午後2時

場所 文化の館 茶室及び野点場

内容 本席:表千家 野点:裏千家

参加費 前売り券 1,000円
当日券 1,200円

※前売り券は生涯学習係(文化センター内)及び坂城町茶道協会にて取り扱っています。

◎問い合わせ先

文化センター内教育文化課生涯学習係
☎・有線82-2069

キッズスポーツ教室 参加者募集

体を動かすことが好きなキッズ大集合!!友達と一緒に体育館で軽い運動や、楽しいゲームを通じて仲良くスポーツしましょう。

日時 平成25年5月15日から
平成26年3月12日まで
毎週水曜日(年間30回)
午後4時30分～5時30分

場所 文化センター体育館

指導者 依田淑子さん他(長野体育指導センター講師)

参加費 15,000円

対象 3～5歳児とその保護者

定員 30名(3歳児は若干名となります)

申込受付開始 4月10日(水)

※参加費を添えてお申し込みください。

◎申込・問い合わせ先

文化センター内教育文化課生涯学習係
☎・有線82-2069

坂城町循環バス上田便 一部路線変更

平成25年4月1日から、循環バス上田便について、一部路線変更を実施します。詳しくは、広報4月号と一緒に配布します時刻表をご覧ください。

◎問い合わせ先

・(有)信州観光バス坂城営業所
(坂城駅前観光案内所)
☎・有線81-2121
・建設課都市・公園係
☎82-3111(内線178)
有線88-1045

定期救命講習会

「もしもの時」に備えて、AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法を学びます。講習修了者には、修了証を交付します。

期日・会場

第1回 5月18日(土) 更埴消防署
第2回 6月22日(土) 坂城消防署
第3回 8月17日(土) 更埴消防署
第4回 9月9日(月) 戸上消防署
第5回 10月19日(土) 坂城消防署
第6回 11月16日(土) 更埴消防署
第7回 2月15日(土) 坂城消防署

時間 午前9時～正午(3時間)

定員 各会場とも20名

※定員に達し次第締切

持ち物 筆記用具、タオル、必要に応じて着替えなど

服装 動きやすいもの(スカート不可)

申込 電話もしくは各消防署窓口

申込締切 各開催日の3日前まで

◎申込・問い合わせ先

・坂城消防署
☎・有線82-0119
・戸上山田消防署
☎026-276-0119
・更埴消防署
☎026-274-0119

広告枠

お車のことならなんでも

(有)柳沢モーターズ

環境車検 ～地球環境とお車にやさしい整備～

★エンジン洗浄はグリーン購入法特定調達品目です。



北陸信越運輸局指定工場
エコアクション21 認証登録事業所

365日24時間
受付!



ロードサービス

レスキュー千曲 026(275)3025

お客さまの生活をまもり安心をお届けする
(株)しなの総合保険センター
三井住友海上火災保険㈱新特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険㈱代理店

(82) 7043

Made in Sakaki を目指して!!

平成 25 年度 坂城町 コトづくりイノベーション補助金

～ 事業募集のご案内～

町では、これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた新たな「コトづくり」への展開を推進し、町内に集積する様々な技術や知識を活かした新たな価値創造による新製品開発などを支援します。

募集期間 4月15日(月)～5月31日(金)

補助金交付事業の対象者及び対象事業

補助対象者	中小企業	中小企業基本法で規定する中小企業者で、町内に主たる事業所を有する中小企業者
	企業グループ	・町内に主たる事務局を有し、町内中小企業者が半数以上を占めるグループ又は団体 ・町内中小企業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ
補助対象事業		・町内ニーズに対応した新製品開発等に取り組む事業 ・町内資源を活用した新製品開発等に取り組む事業
補助金額・補助率		限度額 100 万円で、補助対象経費の 1 / 2 以内
補助期間		平成 25 年度内

提出書類

町ホームページ (URL : <http://www.town.sakaki.nagano.jp>) からダウンロードしていただくか、役場産業振興課へご請求下さい。

◎申込・問い合わせ先

産業振興課商工観光係

☎ 8 2 - 3 1 1 1

(内線 1 5 4)

有線 8 8 - 1 0 3 7

Eメール

shoukou@town.sakaki.na

gano.jp

国民健康保険の届出はお早めに

国民健康保険 (以下: 国保) に加入するときや、喪失するとき、届出が必要となります。国保から社会保険に移る、または国保に移る場合など、忘れずに届出をお願いします。



ご注意ください!

加入の届出が遅れると

加入資格が発生した日 (届出日ではなく) までさかのぼり、保険税を納めることになります。その間、保険証がないと、医療費は全額自己負担になります。

喪失の届出が遅れると

社会保険などに加入した場合、国保に届出がないと、喪失状況が分からず、保険税の課税が続きます。

また、他の健康保険などへ手続き中の場合で、医療機関にかかるときは、医療機関にもその旨を伝えてください。資格がないのに、国保の保険証で医療機関にかかった場合、国保で負担した医療費は返還していただくことになります。

親元を離れて修学する場合

就学のため坂城町以外に住む (住所を移した) 場合は、申請すると学生用の保険証 (学) 保険証) を交付します。

手続きに必要なもの 印鑑、在学証明書 (合格通知書など)

高齢受給者の皆さんへ

70 ~ 74 歳の被保険者に係る一部負担金の減免特例措置が、平成 26 年 3 月まで 1 年間延長されました。該当世帯の方には、高齢受給者証の自己負担割合の記載を変更して交付しましたので、ご確認ください。4 月以降に病院や薬局に行くときは、保険証と一緒に新しい高齢受給者証を必ずお持ちください。

なお、古い受給者証は福祉健康課に返却していただくか、各自で処分してください。

※現在 3 割負担の方には、再交付を行いません。

◎問い合わせ先

福祉健康課保険係

☎ 8 2 - 3 1 1 1 (内線 1 3 3) 有線 8 8 - 1 0 2 9

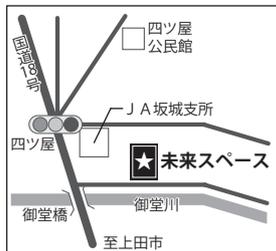
誰もが立ち寄れる 誰もがほっとひと息つける NPO法人『みんなの居場所 未来スペース』

NPO法人「みんなの居場所 未来スペース」(理事長:合津忠さん)は、年齢・性別・障害の有無に関係なく、誰もが自分らしくいられて「ほっとできる居場所」作りができるよう支援することを目的に設立されました。その活動は、居場所提供・タイムケア・悩み事相談・仕事体験など多岐にわたり、不登校・発達障害・引きこもりなどの方やその家族、また悩みを抱えている方が、自分のペースで自由に利用されています。

合津理事長は「現代は、周りの人の考えやペースに合わせるのが正しいという社会になっています。しかし、そのペースに合わせられない人は、不安感や孤独感、疎外感を覚え、本来の自分でいられて安心できる居場所をどこにも見つけられず、ストレスを抱え込んでしまいます。『未来スペース』がそのような人たちの居場所となり、会話をしたり、同じような経験をした人の話を聴いたり、人と触れ合うことで、少しでも楽になってもらえれば」と語られました。利用者の中には、引きこもりだった人が出てくるようになったり、自分の作品を展示販売することで自信をつけたりする人もいます。また、気軽なお茶飲み場としてどなたでも利用できますので、こちらでちょっとひと息ついてみませんか。



写真左から
山村町長、合津理事長、田中副理事長



利用可能日 毎週月・火・水・土曜日 午前9時～午後5時
相談日 毎週木・土曜日 午前9時～午後5時(要予約)
※随時、サポートスタッフを募集しています。

◎問い合わせ先

NPO法人 みんなの居場所 未来スペース
坂城町大字坂城9322番地
☎・FAX 82-7460 携帯 090-9666-3585



▲写真左から
米澤さん、山村町長、はにしな寮 朝倉和雄所長

米澤生久さんから車いすをご寄贈

2月28日(木)、千曲市の(有)米生物産の米澤生久代表から車いすを1台ご寄贈いただきました。これは、米澤さんが「介護の負担軽減と、介護を受ける方の自立支援」のために開発した、座る部分が横にスライドする「助人(すけっと)くん」という車いすです。左側の肘掛けを上げ、背もたれと座る部分を横にスライドさせることで、車いすからトイレやベッド、車などへの移動が従来のものに比べて容易にできるようになっています。

この車いすは、養護老人ホームはにしな寮で利用していただくこととなり、早速入所者の方が実際に体験したところ、「とても使い易い」と大変喜んでいらっしゃいました。

坂城スマートタウン構想プロジェクト

坂中生が36基のミニ水力発電機を製作

3月14日(木)、坂城中学校3年1組の代表生徒4名と担任の渋谷先生が役場を訪れ、「ミニ水力発電」の報告と提案をいただきました。

このクラスでは、総合学習の時間を使って坂城に適した自然エネルギーについて学習し、テーマを水力発電に絞り、2学期には、生徒一人ひとりがペットボトルや空き缶などを材料にミニ水力発電装置を作成しました。そして、10月と11月の2回にわたり日名沢川で実験を行い、発電した電気でLEDを点灯させました。3学期には作成にあたって苦労した点や工夫などを、写真と共に「提案書」にまとめました。

山村町長からは「この失敗や成功体験を糧に卒業後も頑張ってください」との激励がありました。



▲写真左から
鳥居拓未さん、染野美咲さん、山村町長、柳沢直樹さん、栗林穂実さん

学校だより

「工事の人の背中」

村上小学校 6年東組 杉浦花音

日直

村上小学校では、24年度に校舎の耐震改修工事がありました。

工事中は、校舎の周りに足場が組まれて、シートがかけられました。そのすきまから少しだけきれいになつていく校舎が見えました。どんなきれいになつていく校舎を見ているのはとてもうれしかったです。

校舎とともに工事をしてくれている人も見えました。いつもいつもどんなところもきれいにしてくれる工事の人の背中がかっこいいと思えてきました。暑い中、寒い中、いつもがんばって働いてくださっていました。重いものを持って(鉄なども)いろいろな運んでくださっていました。軽いものだってたくさん持って働いてくださっていました。高くて怖いだろうけどがんばってソーラーパネルをいねいに設置している姿は、とてもかっこよかったです。大雪が降った日に、足場の上を歩いている人を見て、危なくないかなど心配になるときもありました。

わたしは、たくさんの方の力が集まって新しい校舎ができたんだと思いました。工事にかかわったみなさん、ありがとうございました。



交番だより

坂城町交番 ☎有線 82-2008

昨年中に、千曲警察署管内で事故が多発した時間帯・曜日別・事故形態を紹介します。

●事故発生時間帯ベスト3
午前7時～8時・午前11時～正午・午後4時～7時

●事故発生曜日別ベスト3
金曜日・水曜日・火曜日

●事故形態ベスト3
追突・右折時の衝突・左右の安全確認不足による出会い頭の衝突

坂城町では物損事故が多発しています。これは死亡事故の前兆として受け止め、ハンドルを握る際は、気持ちは臆病になって安全運転を心がけてください。

●少年の非行防止について
春は、少年の補導が多い季節です。各ご家庭で「非行をしない・させない」指導、非行を見たら注意喚起の「声かけ」、交番への通報など、「地域の目」を光らせて地域ぐるみで少年を見守ってください。

食育だより

食育・学校給食センター ☎有線82-2559

朝ごはんを必ず食べましょう

朝ごはんはなぜ大切なのでしょう

1日を元気にスタートできる



体温が上がり、体が目覚めます。

集中力がアップする



脳にエネルギーが行きわたり、やる気が出ます。

便が出やすくなる



腸が刺激され、動きがよくなります。

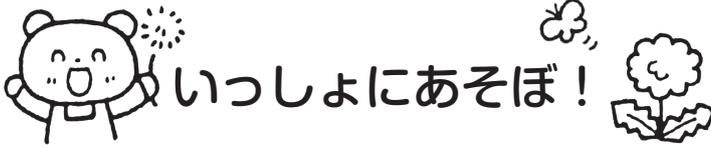
生活のリズムがよくなる



決まった時間の食事が生活によりリズムを作り、心や体が健康になります。

子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎有線82-2291



日祝祭日以外は開館しています。土曜日は、第2・4土曜の午前中のみ開館です。サークルのある日でも遊べますので、お母さんだけでなく、パパやおじいちゃん、おばあちゃんなど、どなたとでも遊びにおいでください。

センターの行事にも積極的に参加し、子育てを楽しんでくださいね！

開館時間 午前9時～正午、午後2時～4時30分

サークルや遊びの後、午前11時30分から手遊びや絵本の読み聞かせをします。その後、お昼のお弁当を持ちよって食事コーナーでランチもできます。お友だちと食べるのも楽しいね！



4月の行事予定 [時間正確に集合してください]

日程	内容	時間
13日(土)	開館日・親子の会	午前中
15日(月)	子育て懇話会(リーダーさん)	午前10時
18日(木)	おはなしでてこい	午前10時
19日(金)	ボランティア懇話会	午後1時
22日(月)	テクノさかき駅前でお花見 現地集合。お弁当を持参	午前10時
25日(木)	身体測定・食育相談	午前10時
27日(土)	開館日	午前中

今月の相談日

支援センターでの相談(細江家庭相談員)

2日:午前9時～午後5時、9・16・23日:午後2時30分～5時

保育園での相談

保育園	細江相談員	酒井相談員
南条	9日(火)午前9時～午後2時	17日(水)午前9時～午後1時
坂城	16日(火)午前9時～午後2時	24日(水)午前9時～午後5時
村上	23日(火)午前9時～午後2時	10日(水)午前9時～午後1時

保育園栄養士による食育相談…随時

お申し込みにより日時を決めて行います。離乳食、幼児食、食べ方など、気軽にご相談ください！

坂城町の「育メン」紹介！



一色俊典さん(上平)

休日には、美優ちゃんの相手をよ～くしてくれるので最初の言葉は「パパ、パパ」でした。センターでも、とにかく楽しそうに遊ぶパパの傍らで美優ちゃんも次々におもちゃを見つけて意欲的でした。11時30分のお話会まで付き合ってくれました！



4月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組(毎週水曜日)

3日:お休み
10日:自己紹介・春のお散歩
17日:お花見
24日:おでかけ
リーダー:依田 映さん

スコーレ母親教室(第2火曜日)

9日:金子通子講師
「子どものサインに気づくママ」
リーダー:太田とよ子さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)

12日:桜見物&ランチ
26日:新聞ビリビリあそび
リーダー:塚田しのぶさん

センターへの持ち物

水分補給にお茶、オムツ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

当番医 (医科・歯科)

4月7日(日)	とぐらクリニック 二階堂医院 こみやま歯科医院	【千曲市戸倉】☎(026)275-0405 【千曲市磯部】☎(026)275-5582 【千曲市力石】☎ 81-7011
14日(日)	稲荷山医療福祉センター 中沢内科医院 しおいり歯科医院	【千曲市野高場】☎(026)272-1435 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1013 【千曲市雨宮】☎(026)273-8080
21日(日)	松尾医院 千曲中央病院 関歯科医院	【立 町】☎・有線 82-2013 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 【千曲市粟佐】☎(026)285-0418
28日(日)	長野寿光会上山田病院 鶴沢眼科 長野寿光会上山田病院歯科室	【千曲市上山田】☎(026)275-1581 【千曲市屋代】☎(026)272-0031 【千曲市上山田】☎(026)276-0300
29日(月)	いろかわ医院 おの内科小児科クリニック あんず歯科クリニック	【立 町】☎・有線 82-2143 【千曲市寂時】☎(026)261-3660 【千曲市須坂】☎(026)214-6654
5月3日(金)	みやばやし小児科アレルギー科 島谷医院 岡田外科医院 樽沼歯科医院	【千曲市上徳間】☎(026)261-5221 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1201 【千曲市稲荷山】☎(026)272-2828 【千曲市内川】☎(026)261-5005
4日(土)	中島産婦人科小児科 菅谷医院 かつの耳鼻咽喉科 前山歯科医院	【千曲市上山田】☎(026)275-0111 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1024 【千曲市粟佐】☎(026)274-3387 【千曲市上徳間】☎(026)276-0282
5日(日)	武市医院 千曲中央病院 しおいり歯科医院	【中之条】☎・有線 82-2606 【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212 【千曲市雨宮】☎(026)273-8080
6日(月)	よしだ内科クリニック 菅谷東クリニック 稲荷山医療福祉センター 渡辺歯科医院	【上五明】☎・有線 81-1330 【千曲市粟佐】☎(026)272-0493 【千曲市野高場】☎(026)272-1435 【千曲市稲荷山】☎(026)272-1313

※診療時間 医科:午前9時～午後5時 歯科:午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

4月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
有線88-1047

☆乳幼児健診☆(実施場所は保健センター)

健診	対象児	集合日時
4か月児健康診査	平成24年12月生	19日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成24年 9月生	18日(木)午前9時
10か月児健康相談	平成24年 6月生	17日(水)午前9時
1歳児健康相談	平成24年2月生～3月生	26日(金)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成23年8月生～9月生	11日(木)午後1時

粗大ごみの回収

粗大ごみの回収に合わせてビン・缶・ペットボトル・布類・有害ごみ・プラスチック容器包装・紙容器包装・古紙類の収集を行う「サンデーサイクル」を実施していますのでご利用ください。

21日(日)	午前8時30分～10時
	坂城町役場 北側駐車場

相談日 4月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	10日(水)	午前9時～正午
	19日(金)	役場第4会議室(3階)
	10日は司法書士、19日は弁護士による法律相談をあわせて開設(弁護士による相談は9時30分から11時30分まで) ※法律相談をご希望の場合は、原則前日までに電話で社会福祉協議会【☎・有線82-2551】へお申し込みください。(ただし、当日受付も可)	
行政相談	15日(月)	午前9時～正午 役場第5会議室(3階)
年金相談	17日(水)	午前9時～午後4時 役場第3会議室(3階) ※相談希望の場合は、4月9日(火)までに電話で住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)有線88-1022】へお申し込みください。
障がい者(児)相談	10日(水)	午後1時30分～4時
	24日(水)	役場第5会議室(3階)
ハローワーク出張相談	8日(月)	午前10時～午後3時
	22日(月)	坂城テクノセンター

まちのうごき (平成25年3月1日現在)

※()は前月比

世帯数	6,013世帯	(-2)
人口	15,932人	(-13)
男	7,845人	(-10)
女	8,087人	(-3)

まちの交通事故 (平成25年2月中)

※累計は1月から、()は前年比

件数	5件	累計	12件(+6)
死者	0人	累計	0人(±0)
負傷者	6人	累計	14人(+7)

お詫びと訂正

広報さき3月号14ページ「学校だより」記事中に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

【正】南条小学校5年 鈴木悠里

【誤】坂城小学校5年 鈴木悠里

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線 82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

□4月の催し物□

☆おはなし会☆

20日(土)午前10時30分～

おはなし会は、毎月第3土曜日の午前10時30分から!

※おはなし会が毎月第2土曜日から、第3土曜日に変更となりました。

☆としょかん講座☆

点字・点訳講座

2日(火)、16日(火)午後2時～ 講師:山口静枝さん

□新着図書□



☆おすすめの本☆

長寿県長野の秘密

(著:白澤卓二/しなのき書房)

男女ともに長寿日本一となった長野県。何が長野県民を長寿にしたのか。自分たちのことでありながら、意外と関心がなかった食事や生活習慣。改めて外からの目を通してみるのも面白い。自分の健康管理を振り返ってみるのに役立つ1冊。

☆一般図書☆

・佐久間象山伝

(原著:大平喜間多/宮帯出版社)

・イノベーション・オブ・ライフ ハーバード・ビジネススクールを巣立つ君たちへ

(著:クレイトン・M・クリステンセン他 訳:櫻井祐子/翔泳社)

・重機の世界

(著:高石賢一/東京書籍)

・庭先でつくる果樹33種 小さく育てて大きく楽しむ

(著:赤井昭雄/農文協)

・キャパの十字架

(著:沢木耕太郎/文藝春秋)

☆児童図書☆

・おとむらいに行った上田のカラス

(文:滝沢きわこ 絵:小林ふみと/郷土出版社)

・ガブルくんとコウモリオニ

(作:高谷まちこ/復刊ドットコム)

・いぐいぐいぐいぐ

(作・絵:梶山俊夫/フレーベル館)

・ぐうたら道をはじめます

(作:たきしたえいこ 絵:大西ひろみ/BL出版)

■4月の休館日■

黒地 がお休み

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

有線

4月の番組表

	番組名	内容/出演
4日(木)	わが家の花は元気です	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
7日(日)	楽しい民話	きこりとやまんば 込山 岡田由貴子さん
9日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
10日(水)	税務署だより	確定申告が間違っていたとき 上田税務署
14日(日)	楽しい民話	けんちん汁 金井 青木典子さん
17日(水)	こちら119番	林野火災の防止 消防署
18日(木)	川柳	JA文芸 選者 中澤月人さん
21日(日)	楽しい民話	子もり歌の知らせ 鼠 玉井かつ子さん
24日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター
28日(日)	楽しい民話	つるとかめ 旭ヶ丘 中村秀子さん

「広報さかき」へご意見・

ご要望などをお寄せください。

企画政策課まちづくり推進室

☎82-3111(内線223)

有線88-1010

FAX 82-8307

Eメール:kikaku@town.sakaki.nagano.jp

特定健診を受けましょう!

特定健診受診率

平成24年度

42.5%

(平成25年2月末時点)

今年度も5、6月と集団健診、6月から2月まで個別健診を計画し、人間ドックの助成も行います。詳細については、町ホームページをご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

◎問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511)

有線88-1047

町消防団任命式

新分団長を紹介します

3月15日(金)、役場講堂において、平成25年度の消防団任命式が開かれ、新しい分団長、副分団長、班長の皆さんと、新入団員の皆さんが、手塚団長から任命を受けました。各分団とも新体制のもと、住民の安心・安全な生活を守るため活動を進めていきます。地域のために頑張る消防団を、地域で応援していきましょう。

制のもと、住民の安心・安全な生活を守るため活動を進めていきます。地域のために頑張る消防団を、地域で応援していきましょう。



平成25年度坂城町消防団分団長〈敬称略〉

分団名	分団長	担当地区
第1分団	柳沢雄太	鼠・新地
第2分団	三井武	金井
第3分団	小林拓也	入横尾・泉・町横尾
第4分団	竹内春樹	中之条
第5分団	小林優樹	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
第6分団	鎌倉賢	南日名・北日名・和平
第7分団	吉池昌志	横町・立町・込山・旭ヶ丘
第8分団	黒岩千尋	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
第9分団	赤羽貴志	網掛・小網・月見
第10分団	塚田泰斗	上五明
第11分団	岡田治樹	上平
ラッパ分団	三橋優介	本部付

第8回坂城古雛まつり

好評です！坂木宿とお雛さまをめぐるガイドツアー

坂木宿ふるさと歴史館、鉄の展示館をメイン会場に、4月21日(日)まで第8回坂城古雛まつりを開催中です。期間中の毎週日曜日には、坂木宿ふれあいガイドの皆さんによる「坂木宿とお雛さまをめぐるガイドツアー」が行われており、参加者から大好評をいただいています。この機会に坂木宿や古雛の歴史を学んでみませんか。
※参加費400円(入館料込)



◎問い合わせ先

坂木宿ふるさと歴史館
☎有線82-4193



びんぐし湯さん館

初の女将に矢幡和香子さん

4月1日(月)から、公募により選ばれた矢幡和香子さんが、びんぐし湯さん館の支配人を務めることになりました。同館で初めての女性の支配人です。

矢幡さんは、「笑顔の接客を心がけ、長野県一の日帰り温泉施設を目指します。当館でお会いしましょう。どうぞよろしくお願いたします」と抱負を語ってくださいました。身も心も癒す同館にぜひお越しください。

■編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課

長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

■印刷 滝沢印刷(坂城町)